

記入例

景観形成基準確認シート

①建築物の建築等、②工作物の建設等：景観形成重点地区

小野川地区

届出者氏名		〇〇 〇〇（代理人 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 担当〇〇〇〇）																																			
行為の場所		米沢市小野川町〇〇〇〇																																			
周辺景観の特性		○ 当行為地は、小野川温泉の共同浴場尼湯の周辺に位置し、小野川らしい景観の場所である。 周辺景観の現状と当該行為の概要及び必要性を簡素に記入してください。																																			
項目	景観形成基準	具体的な配慮又は工夫の内容	適否※	意見※																																	
形態意匠	建築物	和風の落ち着いた外観、意匠とすること。	適・否	「〇〇に配慮した。」「〇〇と調和した。」等の記載ではなく、「〇〇との連続性を意識し、〇〇とした。」「周囲が〇〇のため、〇〇と調和した意匠とした。」など具体的に記入してください。																																	
	工作物	周囲の景観との調和に配慮し、圧迫感を与えないように工夫すること。	適・否																																		
		道路との境界に塀を設置する場合は、ブロック塀は設置せず、生垣か板塀とすること。やむを得ずブロック塀等を用いる場合は、景観配慮型の表面加工を施したものか、前面に板を張り板塀風にするなどの加工を施したものとする。	○ 尼湯を参考にした和風のデザインし、周辺との統一感を持たせた。 ○ 道路境界に塀を設置するが板塀とし、周辺と同程度の高さとして、圧迫感を軽減した。 ○ 周辺が板塀なので、連続するように板塀を設置した。 ○ 除雪を考慮して下部はコンクリート製とするが、上部には、板を張り付け板塀風として、近隣の板塀との調和に配慮した。		適・否																																
色彩	周囲の景観との調和に配慮するとともに、次の色彩を用いること。 建築物の屋根に用いる色彩の明度は、5以下とすること。また、彩度は0.1R-10R、0.1YR-10YR及び、0.1Y-10Yの範囲では4以下、その他の色相では1以下とすること。 建築物の外壁及び工作物に用いる色彩の明度は、8以下とすること。また、彩度は、0.1R-10R、0.1YR-10YR及び0.1Y-10Yの範囲では4以下、その他の色相は1以下とすること。 注1 建築物及び工作物の見付面積の5分の1未満の範囲内で用いる色彩はこの限りでない。 注2 建築物の外壁及び工作物にあっては着色していない木材、石材、土壁等の自然素材によって仕上げられている部分の色彩はこの限りでない。 注3 建築物の建築や工作物の建設を、伝統的な意匠や構法により行う場合はこの限りではない。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>基調色</th> <th>従属色</th> <th>強調色</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(正面)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/0</td> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/0</td> </tr> <tr> <td>(右側面)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(左側面)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(背面)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(屋根)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○ 近隣の旅館建築と調和するよう、うす茶系の色彩を基本とした。 ○ 屋根は、大黒天から望見できるため、うす茶系の色とした。	基調色	従属色	強調色	(正面)			00YR00/0	00YR00/00	00YR00/0	(右側面)			00YR00/00	00YR00/00		(左側面)			00YR00/00	00YR00/00		(背面)			00YR00/00			(屋根)			00YR00/00			適・否	壁面及び屋根に使用する色彩をマンセル記号で記載してください。 基準を超えた色彩を使用した場合は、原則、米沢市景観形成委員会に諮問します。
基調色	従属色	強調色																																			
(正面)																																					
00YR00/0	00YR00/00	00YR00/0																																			
(右側面)																																					
00YR00/00	00YR00/00																																				
(左側面)																																					
00YR00/00	00YR00/00																																				
(背面)																																					
00YR00/00																																					
(屋根)																																					
00YR00/00																																					

[記入上の注意]※印の欄は、記入しないでください。

記入例

項目	景観形成基準	具体的な配慮又は工夫の内容	適否※	意見※
高さ	建築物	周辺の景観に配慮した高さとする。 ○ 3階以上の高層部分は敷地奥に設置し、通り面する部分は、周辺と同じ高さとして統一感を持たせた。	適・否	
	工作物	遠方から行為地を望見した場合に、突出した印象とならないよう配慮すること。 ○ 大黒天から、行為地が望見できるため、周辺の工作物の高さとの調和に配慮し、○ 0mに抑えた。	適・否	
位置	建築物	道路に面する壁面は、周辺建築物の壁面と揃えるなどして、連続性を確保し、調和を図ること。 ○ 隣接の建物との連続性を考え、壁面を揃えた。	適・否	
	工作物	道路に面する工作物は、周辺と壁面を揃えるなどして、連続性を確保し、まちなみと調和を図ること。 ○ 隣接する板塀との連続性を持たせるため、デザイン、高さを揃えた。	適・否	
緑化	道路に面する場所や敷地内は花や樹木等により緑化すること。	○ 正面にシンボルとなる高木を移植した。 ○ 道路に面する部分に花壇を設置して、花を植栽する計画とした。	適・否	

[記入上の注意]※印の欄は、記入しないでください。